

互助会 ニュース

GOJYOKAI NEWS
2020.7

令和元年度 決算概要

- 3 令和元年度公益目的事業について
- 4 理事会・評議員会からのお知らせ
- 5 互助会事業のご案内
 - ・文化教養講座の開催
 - ・夏期保養施設・ライフプランセミナーの開催中止
 - ・銀婚祝品の進呈
 - ・「公務員賠償責任保険」募集のご案内
 - ・「団体ゴルファー保険」募集のご案内
- 7 **徳島点描**
佐那河内村 大川原高原



令和元年度 決算概要

6月5日に開催されました理事会並びに評議員会において、令和元年度決算が承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。

一般経理

この経理は、会員及び被扶養者に対し、①給付事業（入院見舞金、結婚祝金、育児休業一時金等）、②厚生事業（ライフプランセミナー、夏期保養施設、文化教養講座の開催等）、③助成事業（人間ドック、保養所利用、結婚旅行助成等）、④公益目的事業を実施しています。

① 給付事業

入院見舞金に四百八十一万円、育児休業一時金に千百六十二万円、永年会員祝金に六百三十九万円、退職餞別金に六百八十六万五千円、その他の給付と合わせて約四千二百八十五万円となり、前年度と比較しますと約二百五十七万円の減額となりました。

② 厚生事業

ライフプランセミナーの開催、夏期保養施設の開設、また、銀婚該当会員、現職会員期間が二十年（特別職は八年）以上で退職された方への記念品進呈など、厚生事業全体の支出は約千八百五十九万円となり、前年度と比較して約百九十二万円の減額となりました。

③ 助成事業

会員及び被扶養配偶者の人間ドック受検費用の一部助成、ホテル千秋閣や県内の指

定公営宿泊施設及び県外宿泊施設の宿泊料の一部助成など助成事業全体の支出は約五千九百二十九万円となり、前年度と比較して約三百十万円の増額となりました。

④ 公益目的事業

一般財団法人として行う公益目的事業は、昨年度までに設置した県内6地区のレピータに加えて、徳島市幸町のホテル千秋閣屋上にレピータを新たに設置し、アマチュア無線通信網の整備を行いました。

また、アマチュア無線技士資格取得講習会の受講料助成、阿南市科学センターで開催された「青少年のための科学の祭典」等に費用の一部助成や子どもドローン操縦体験教室の出張費用等合わせ、約千四百五十五万円を支出しました。なお、この費用は全額引当金より戻し入れを行いますので、互助会の収支に影響を与えるものではありません。

支出は、給付・厚生・助成・公益目的事業費、管理費その他の費用及び退職餞別金引当金、退職記念品引当金の積増しを行った結果、総額は約一億七千六百一十万円となりました。一方収入は、掛金・補助金収入が約一億五千三百四十七万円となり、雑収入、利息及び配当金、その他収入と合わせ、退職餞別金引当金、退職記念品引当金、公益目的事業引当金の戻し入れを行った結果、総

会員貸付金の状況

(令和2年3月末現在)

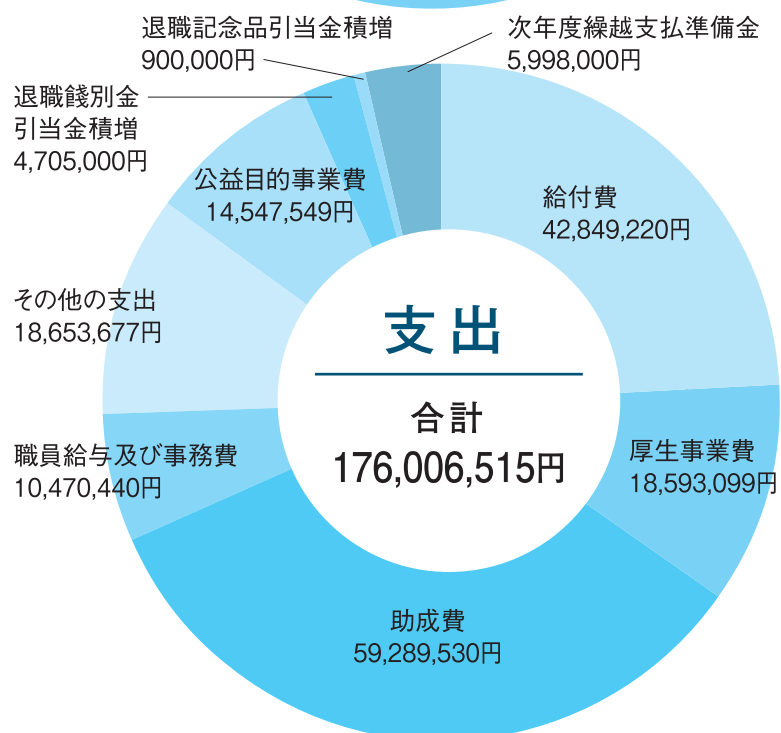
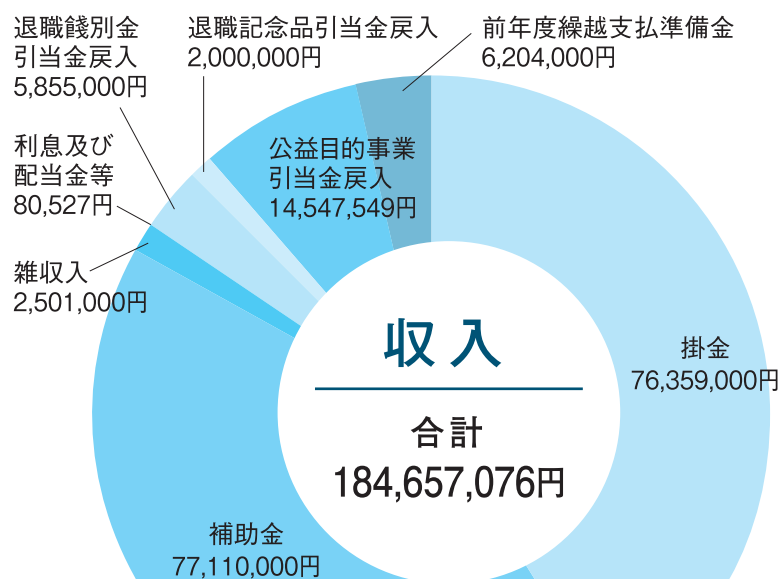
貸付種別	件数	会員貸付金残高
住宅貸付	3件	6,563,997円
一般貸付	0件	0円
合計	3件	6,563,997円

会員数等の状況

(令和2年3月末現在)

現職会員数	6,542人
被扶養者数	5,893人

一般経理の状況



貸付積立経理

この経理は、会員に対する貸付事業と各種保険の取扱いを行う経理です。

額は約一億八千四百六十六万円となりました。
この結果、当期利益金として約八百六十五万円が生じたので、利益剰余金に全額充当処分し、翌年度に繰り越す利益剰余金は約一億八千三百三十三万円となります。

支出は、職員給与、事務費等と合わせて約二千九百九十万円、収入は、会員貸付金に対する利息収入、共済ファミリー保険等の保険取扱いによる手数料収入、その他収入を合わせて約三千二百三十一万円となりました。
この結果、当期利益金として約四十一万円が生じたので、前年度より繰越しております利益剰余金に全額充当処分し、翌年度に繰り越す利益剰余金は約三千七百四十四万円となります。



令和元年度の公益目的事業について

令和元年度の公益目的事業については、防災支援事業として、防災事業・防災教育・助成事業を実施しました。

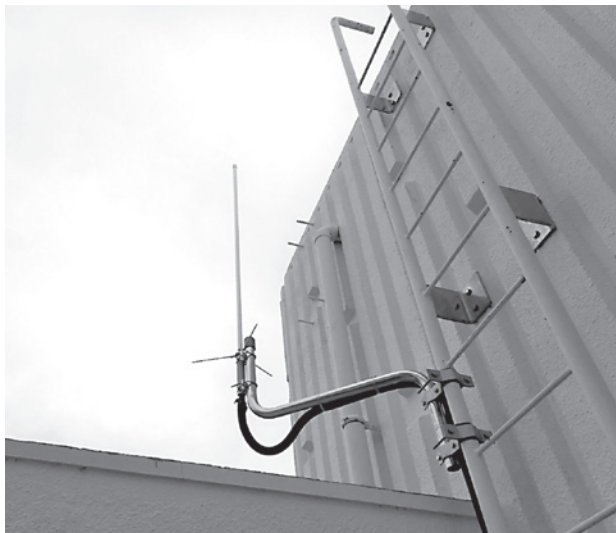
① 防災事業

昨年度までに設置した県内6地区のデジタル対応のD-STARレピータに加えて、徳島市幸町のホテル千秋閣屋上にも設置し、3月4日より運用を開始しました。

また、新たに上勝町役場にレピータを設置することになり、アイコム(株)による伝搬調査を実施しました。現在、日本アマチュア無線連盟に対してレピータ局の開設申請等を行っており、運用開始は夏頃となる見込みです。

・三好市池田町レピータ	434.54 MHz
・美馬市美馬町レピータ	439.13 MHz
・阿波市市場町レピータ	434.50 MHz
・阿南市辰巳町レピータ	434.70 MHz
・海部郡美波町レピータ	434.24 MHz
・海部郡海陽町レピータ	439.45 MHz
・徳島市幸町レピータ	434.84 MHz
・勝浦郡上勝町レピータ	

▼徳島市幸町レピータ写真(ホテル千秋閣屋上・11階)



② 防災教育

(1) アマチュア無線技士養成

5月・11月に東みよし町、7月に徳島市、1月に阿南市で開催された、アマチュア無線技士資格取得講習会の受講者を募集し、会員とその家族14名、県教育委員会を通じて応募があった高校生87名が受講し、約100名のアマチュア無線技士を養成しました。



(2) 子どもドローン操縦体験教室

5月に徳島市立体育館において、一般社団法人徳島県ドローン安全協議会による講義やデモ飛行、実際にドローンを操縦体験する教室を開催し、会員の子ども約20名が参加しました。



③ 助成事業

アマチュア無線技士資格取得講習会の受講料を助成したほか、阿南市科学センターで開催された「青少年のための科学の祭典」、東みよし町社会福祉協

議会で開催された「東みよし防災フェスティバル」等に防災関連ブースの出展や運営費用の一部を助成しました。

理事会・評議員会からのお知らせ

6月5日にホテル千秋閣で開催されました理事会・評議員会において、次の案件について審議した結果、原案のとおり承認及び議決されました。

① 令和元年度決算の認定について

互助会事業のご案内

文化教養講座

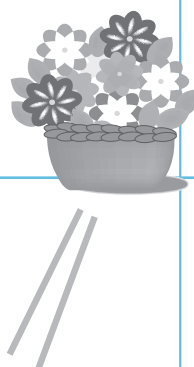
会員とご家族の文化・教養を高めることを目的に、下記の講座をホテル千秋閣で開催いたします。

開催のご案内については、8月中旬に行います。参加負担金は、1名当たり1,000円とします。(テーブルマナー講座は2,000円となります。)

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、開催中止となる場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



講座名	開催日	定員
● デコパージュ講座 素敵なペーパーナプキンやデコパージュシートを貼って、おしゃれなオリジナル雑貨を作りましょう。	10月10日(土) 10月17日(土)	各日 20名
● アロマセラピー講座 心と身体に優しい自分だけのオリジナルな香りを作りましょう。	10月10日(土) 10月17日(土)	各日 12名
● 寄せ植え講座 おしゃれでかわいい寄せ植えを作りましょう。	10月10日(土) 10月17日(土)	各日 20名
● テーブルマナー講座 本格的な中華料理を召し上がりながら、楽しくテーブルマナーを習得しましょう。	10月10日(土) 10月17日(土)	各日 48名



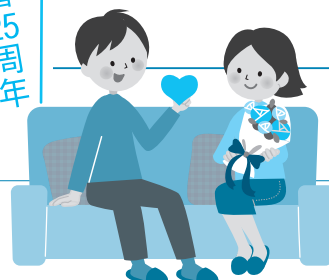
夏期保養施設・ライフプランセミナーの開催中止について

7月中旬より8月下旬まで開設を予定しておりました夏期保養施設、8月に開催を予定しておりましたライフプランセミナーについて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開設及び開催を中止させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

銀婚祝品の進呈

銀婚を迎えられた会員に、
当会の厚生事業の一環として祝品を進呈いたします。

結婚25周年
おめでとぅ
バレンタイン！



- 1 該当要件** ご夫婦とも健在であり、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に、婚姻25周年を迎えられる会員（平成7年4月1日から平成8年3月31日までに婚姻された会員）
なお、内縁期間については、所属所長が認めたところによることとします。
- 2 該当者の調査** 所属所担当課を通じて、8月中旬に該当会員を調査します。
- 3 祝品進呈** 10月中旬に、該当会員のご自宅（当会に登録されている住所）宛に、宅配便等で祝品をお届けします。

募集

公務員賠償責任保険



- 1 補償内容** 地方公共団体職員（公務員）や首長の皆さまが、公務員としてのその公務に起因して保険期間中に住民訴訟および民事訴訟などその他の損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金と争訟費用（弁護士費用、訴訟費用など）をお支払いします。
- 2 保険期間** 令和2年9月1日午後4時～令和3年9月1日午後4時まで1年間
- 3 募集期間** 令和2年7月下旬に所属所担当課を通じてご案内します。
また、毎月中途加入についても受付を行っておりますので、補償内容、保険料等の詳細については、当会までご照会ください。
- 4 お支払方法** 保険料については、令和2年11月給与より一括控除となります。

募集

団体ゴルファー保険



- 1 補償内容** 夢のホールインワンから練習・プレー中の思わぬ事故やケガ、ゴルフ用品の損害についても保険金をお支払いします。
- 2 保険期間** 令和3年1月1日午後4時から令和4年1月1日午後4時まで1年間
- 3 募集期間** 令和2年10月下旬に所属所担当課を通じてご案内します。
また、毎月中途加入についても受付を行っておりますので、補償内容、保険料等の詳細については、当会までご照会ください。
- 4 お支払方法** 保険料については、令和2年12月給与より一括控除となります。

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

取扱代理店 有限会社互助企画サービス

〒770-0847 徳島市幸町3-55 自治会館4F TEL088-621-3560（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 徳島支店 法人支社

〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25 TEL.088-655-9637（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

作成日：2020年5月25日 SJ20-02124

佐那河内村 大川原高原

おおかわらこうげん

高原からは徳島平野が一望



佐那河内村役場から車で三十分、標高およそ千メートルのところに大川原高原があります。高原からは徳島平野が一望でき、天気によつては淡路島、和歌山県まで見渡すことができます。標高が高く平地よりも気温が低いため、一月ほど遅れた六月下旬頃からあじさいが咲き始め、満開の時期には約三万株のあじさいが咲き誇ります。

また、夏季には産直市（今年はコロナウイルス感染対策のため中止）や売店でのソフトクリーム販売などが行われています。

春先は外出を自粛していた方も多くいると思いますが、爽やかな高原の空気を肌で直接感じてリラックスしていただければと思います。

なお、あじさいの開花状況については佐那河内村のホームページで発信しますので、ご確認ください。

